

## 令和5年度第2回静岡県都市公園懇話会 記録(主な意見、質問)

内容	第2回静岡県都市公園懇話会
日時	令和5年11月21日(火)午後3時～5時
場所	県庁別館8階第一会議室A
出席者	都市公園懇話会委員(別紙委員名簿参照)、都市局長、公園緑地課長、事務局

### <概要>

- ・「静岡県都市公園経営基本構想」の見直しと第5期「静岡県都市公園経営基本計画」の策定について、事務局から概要を報告し、質疑応答等を行った。
- ・令和5年5月3日に愛鷹広域公園で発生した事故の概要について報告し、質疑応答等を行った。

### 1 議題 経営基本構想の見直しと経営基本計画の策定について

#### <質疑等(→は事務局からの回答)>

牛場委員：収益確保の考え方について、森林環境税など活用できないか。

カーボンニュートラルについて、小笠山総合運動公園には森林があるが、二酸化炭素排出量取引を活用できないか、また、ネーミングライツやクラウドファンディングについてどの程度検討されているのか、検討状況を教えてほしい。

→(二酸化炭素排出量関係の)地域協定については、公園管理上の財源として活用しているということはない。小笠山総合運動公園には保安林が広くあるが、保安林としての存在ということのみで、特段影響というものはない。

カーボンニュートラルについて、施設照明のLED化や老朽化した建築設備の更新によるエネルギー使用量削減が実例である。

ネーミングライツについて、例えば公園全体ではなく陸上競技場だけなど、一部の施設に対して実施するなど、各企業ニーズなども把握しながら検討している。

クラウドファンディングについて、維持管理という点で県営都市公園ですと利用者とのどのような関わりを持ちながらできるか検討しながら、取り組みができる方法を今検討を始めている。愛鷹広域公園の照明改修工事や県内の先行例を参考にさせていただく。

細野委員：駐車場の有料化はどの程度検討進んでいるのか。

→一部公園では利用者からも肯定的な意見をいただいている。収入は公園の管理にも充てられることもあり、調査を実施して検討したい。

清水委員：駐車場の有料化について、公共交通機関を利用する理由にもなり、SDGsやカーボンニュートラルの考え方にも繋がるので取り入れるべきと思う。

渡邊委員：ステークホルダーとの関係性を向上させるとあるが、基本構想を公開する対象は誰になるのか具体的に教えてほしい。富士山こどもの国のリピーターが少ない原因は何なのか。知名度が低い公園もあるが、新規利用者獲得についてどのようにPRするのか。

→県民の方、地域住民の方をステークホルダーと考えている。構想の確定前にパブリックコメントという形で県民の皆様以案を見ていただく予定である。指定管理の取り組みについてはホームページで広く案内をしている。

知名度については、インターネットモニターのアンケートなどを活用し、現状を把握し、PR方法を検討中である。

他の公園では中高年層のリピーターが多いが、富士山こどもの国では、子育て世代や県外の方の単回利用が多いと考えている。リピーターが増えるよう指定管理者と考えたい。

黒田委員：管理の費用高騰、気象変動について公園の経営方針や考え、都市公園の地域における役割や期待についても触れて欲しい。運営の役割のところでは県と指定管理者だけで無く、市町・団体など他のステークホルダーとの関係性について考えがあれば加えていただきたい。公園管理の戦略については民間の良いところやノウハウを活用するため、指定管理者が戦略や戦術を決める余地があっても良いのではないか。ネーミングライツなどの財政運営の問題という項目を基本構想の中に盛り込むべきではないか。

→運営の方向性を固定するのでは無く、緩やかな案内とするよう検討したい。

財政的な項目については触れていないため、修正、検討したい。ネーミングライツは検討はしているが実現できていないのが現状。そのほか駐車場の有料化などについても検討に触れる。

井口会長：働き方、暮らしの変化について、公園管理の業務において、週休2日や時間外労働など就労環境について書くと働きやすさに繋がるのではと考える。

公園が、県民に対して豊かな生活につながり、利用の仕方やサービスについては豊かさや新しい視点もあり、もう少し詳細に記載いただきたい。

デジタル技術の活用について、技術が進んできているため公園の安全管理にAIを活用するなど、省力化やコスト削減につながると思うので考えるべきだと思う。

中川原委員：県営都市公園は県外も意識し、観光資源として静岡の良さを対外的に発信する役割もあるのではないか。基本的には、県民が対象ではあるが、もう少し広がりを持った対象者も構想に位置づける必要がある。人口構成が変わってきているので、県民だけではなく、観光的な側面から、県外の人も対象に入れることで、静岡県の良い、ウェルビーイングを感じていただけるような考えを構想の中に取り入れる検討を。

今後の事業展開に広がりが出たり、今までやってきたことを見直し、新たな視

点で取り組んでみようという動きが出ると思う。

富士山こどもの国では、できうることを全てやってきている感がある。思い切って「何かを止めてみる（休止する）」試みも、新しい展開には必要かと思う。そのためにも、これからの構想は、これまでの視点をちょっと変えてみてはどうか。

牛場委員：企業と連携がある中でインクルーシブという言葉も出てるので、地域と対話など文言変えて入れてはどうか。ウェルビーイングですが、使って楽しい、ブランディングなども入れてみてもいいのかなと思う。具体的に指標を測るとなった時に当然エコパやガーデンパーク、草薙が有利になりやすいが、無形の資産価値で言うと、より愛着も湧いてくるのかなというふうに思う。

また、小笠山総合運動公園、名称は運動公園であるが、都市公園の決定は広域公園になってたり、あるいは、愛鷹は広域公園の名称ですが都市計画上は運動公園となったりするが、公園名称と都市計画上の名前が違う。これは理由があるのか。

→広域公園、運動公園及び総合公園が県内にはある。面積から決まっており、50ha以上が広域公園。富士山こどもの国、小笠山総合運動公園、浜名湖ガーデンパーク、遠州灘海浜公園が該当。15～75haが運動公園。草薙総合運動場、愛鷹広域公園が該当。総合公園は、吉田公園が花緑関連で総合公園となる。面積と利活用で総合的に判断している。

黒田委員：県民（市民）にとって、例えば浜名湖花博会場になる浜名湖ガーデンパークとはままつフラワーパーク、どちらが県営でどちらが市営かは知らない、おそらく関心も無い。そういった形で良いのか、あるいは、県営であることを主張しても良いと思う。例えばカーボンニュートラルや社会的な問題に関して率先して取り組んでいるのが県営、あるいは新しい取り組みと社会実験をしているのが県営である、など。県営であることを主張することを検討する必要があるのか気になる。例えば、民間企業であると、企業の個性やアイデンティティをアピールするというのが当たり前にある。公園個々に性格が違うというのはあるにしても、市営公園とは違うといったものがほしいと思う。

→運動公園、例えば草薙であれば、高校中学のスポーツの中心となり、エコパはスポーツの聖地になる。県大会になると基本的には県の施設で行う。東部のスポーツであれば、愛鷹広域公園。東中西部のスポーツの拠点が県営の運動施設となっている。また花緑関係だと、花博を契機にして浜名湖ガーデンパークを県公園緑地課で管理するようになった経緯がある。広域的な花緑の拠点としてはガーデンパークが該当する。ただ、吉田公園や遠州灘海浜公園のように地域利用が主となっている公園もあり、利用の仕方や要素も違うため、一概に県営はこうだとは言にくい。

黒田委員：基本計画の構成として、各公園を取りまとめる県としてどういった行動計画があるのか項目が抜けている気がする。例えば県営公園全体としてのPRや、ネットワーク化することによってできること、管理運営を考えたら7公園あればスケールメリットがあるから、こういうのも県営の中で考えてもいいと思う。個々の公園のこととは別に、7公園全体の管理運営としての行動計画という項目を加えた方がいいのではと思う。

→スポーツ関係と花緑関係では考え方が全く違う。スポーツ公園だとネットワーク化されている。スポーツ公園と花緑公園を一元的に扱うのは難しい。

黒田委員：向こう5年の間には指定管理は公募するための条件を決めるという段取りがあって、そこで公募に出して選定して指定するわけである。基本計画では5年間の運営計画の流れは最低限あっても良いと考える。案件により7公園すべてかかわらなくても良いが、横切りで考えるような管理運営マネジメントが当然、県営公園の経営の中にあると思う。

また、長寿命化計画について、個々の計画だけで無く、全体のバランスを考えて実施していくと思うが、基本計画の中では県営公園全体にかかわる県の行動計画の項目を建てて、その中で概要の記述はあって良いかと思う。

→長寿命化については、公園だけで無く県所有の公共施設全体で調整しているため、変動もあるので詳細記載はできない。

## 2 愛鷹広域公園におけるサッカー試合中の事故について

### <質疑等>

井口会長：とにかく、二度とこういうことが起きないように、ソフト面での対応を含めてしっかりやっていただきたい。